

請願第 23号

令和3年 2月26日

川崎市議会議長 山崎直史様

中原区

等々力町内会

ほか 92名

「等々力球場の北側を通る代替道路の整備」を求めることに関する
請願

請願の要旨

24川建等再第89号、平成24年10月24日付けの確認書に記載した第2項及び第3項の「等々力球場の北側を通る代替園路の整備」の実行を求める。

また、この代替園路は現在の中央園路と同機能とし、車両が通行できる新中央園路として整備してください。

請願の理由

現在の等々力緑地中央園路の車両通行を廃止にする際には、当初のお約束どおり、府中街道への最短路となる等々力球場の北側に、町内生活車両（緊急車両を含む）が通れる園路を整備して欲しいという請願です。

現在までの経緯を書きます。

平成24年の等々力競技場メインスタンドの建て替え増設工事に際して、公園内公道の一部が廃止され、中央園路となった際には、町会有志が建設緑政局等々力緑地再編整備室を相手に全町会に参加を呼びかけて、町会として初の「廃道撤回の陳情活動」が進められ、町会意見の集約を目指し、臨時総会を開いて討議が行われました。そのかいあって、当初の有志が目指した廃道撤回とは異なるものの、「等々力町内会車両利用者及び公園利用者がそれぞれ安全に使用でき

るように協議を行いながら検討を進めることに配慮する」と記載されている、「平成24年10月24日付（回答）確認書」を阿部前川崎市長から受領しました。中央園路は一部形状変更後も、Jリーグの試合や工事用道路として規制を受けつつ、今日も使用できています。

ところが、公園法改正で民営化が可能になった平成30年より、「等々力緑地再編整備事業」の大幅見直しが始まり、等々力緑地再編整備室の担当者の方が、等々力町会に度々情報を伝えに来てくださいますが、釣池北側の園路を整備して「野球場の北側を通る代替園路」は造らない前提で計画を進めているという趣旨の説明でした。等々力住民の立場では、生活道路を一本減らすこととなります。

等々力町会では「前市長名義の書面」の存在や、「野球場の北側を通る園路」の整備の約束が、等々力緑地再編整備室に指示を出す上の立場の方々に伝わっていないのではないかと考え、町会副会長が令和2年11月に市長への手紙を投稿しましたが、対話を継続してほしいという趣旨の回答が現市長名で返ってきました。

現在、等々力緑地再編整備室との対話は何度となく行っておりますが、意見は平行線になっております。

今回、より広く「等々力緑地を理解されている議員の皆様」に現状をお伝えし、前市長が約束し、等々力住民が待ち望んでいた「野球場の北側を通る代替園路」の整備を政策として採用していただきたく、現在の町会員の意思を確認できるよう、各世帯代表の署名を添え、等々力町内会として請願を提出させていただきます。

紹介議員

末 永 直
川 島 雅 裕
押 本 吉 司
大 庭 裕 子
松 川 正二郎
重 富 達 也